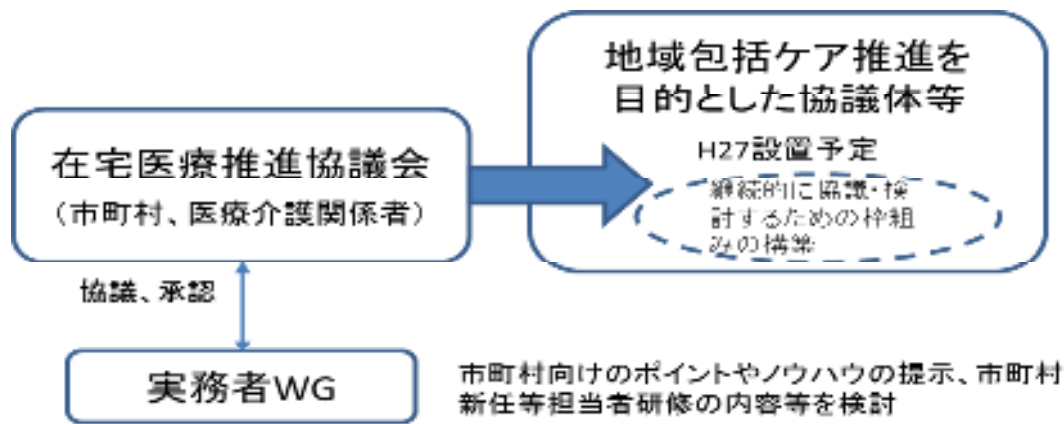


在宅医療推進協議会	資料NO3
平成27年3月26日	
医療政策室地域医療推進担当	

平成 27 年度の在宅医療推進協議会について

1 在宅医療推進協議会全体の開催計画

- (1) 地域包括ケアシステム構築の中で市町村が取り組む在宅医療の医療連携体制の構築は重要な課題であり、市町村の動きを支援していくため、短期間で実現できる内容から取り組む。
- (2) 在宅医療の推進にあたっては市町村の主体的取組が特に重要であることから、当面、市町村が取り組むべき内容やその手法（取組のポイントやノウハウ）を具体的に提示するなどの市町村支援に向けた検討を行うためにワーキンググループを設置
- (3) 個別の市町村支援や研修等の実施に活用できる成果物を創出。
- (4) 地域包括ケア推進を目的とした協議体での継続的取組みに引き継ぐ。



2 平成 27 年度における取組み

協議会の下部組織として、在宅医療連携拠点などを運営している市町村の職員等により構成する実務者ワーキンググループを設置し、夏頃までに4回程度の開催を想定

<中核メンバー案>

	団体名	備考
1	盛岡市(在宅医療・介護連携担当課)	協議会委員委嘱団体
2	釜石市保健福祉部健康推進課地域医療連携推進室	在宅医療連携拠点実施
3	一関市保健福祉部健康づくり課	県モデル事業実施
4	西和賀町医療保険室	協議会委員委嘱団体
5	軽米町健康福祉課福祉グループ地域包括支援センター	町村部における取組
6	盛岡北部広域行政事務組合	広域保険者

<スケジュール案>

会議開催	概要
1回目	顔合わせ、フリートークやKJ法による論点、課題の整理
2回目	メンバー等からのヒアリング、素案提示
3回目	1回目の案提示
4回目	2回目の案提示

※ 夏頃までに取りまとめの上、本協議会に案を提示する。